

申請・届出名	圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱い開始（廃止）届出書
様式	様式第1（危険物の規制に関する規則第1条の5関係）
根拠条文	消防法第9条の3第1項
概要	<p>圧縮アセチレンガス、液化石油ガスその他火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で※政令で定めるものを貯蔵し又は取り扱う場合は、上記届出書を提出してください。（廃止の場合も同様）</p>
注意事項等	<p>※政令で定めるもの…危険物の規制に関する政令第1条の10 届出書に以下の書類を添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貯蔵又は取り扱う場所の見取図</li> </ul>